

お盆の空き家総合相談会

専門家が
無料で対応！

空き家に関するお悩みに、専門家が無料で相談に応じます。遠方にお住まいの人も自宅からオンラインで相談できます。

■とき 8月15日(金) 午前9時30分～午後3時30分

■ところ 市役所1階 会議室101・102

■対象 ・市内に空き家、空き地などをお持ちの人
・空き家を所有する可能性のある人

■相談 専門家による個別ブースでの相談（1組30分）

■その他 要予約（当日は若干名受付可）／相談内容により関係資料（固定資産税納税通知書、登記簿など）をご用意ください。

※オンライン相談は事前予約制です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

お盆の空き家総合相談会の詳細はこちら▶



相談団体	空き家に関する相談内容
燕市シルバー人材センター	見回り、除草、枝下ろしなど
燕市建設業協同組合	解体、リフォーム、雪下ろしなど
新潟県宅地建物取引業協会	売買、賃貸、今後の活用など
新潟県司法書士会	相続等の権利関係など
協栄信用組合	空き家に対する資金面の相談など
燕市	空き家バンク、解体・改修補助金、空き家の事前相談など

空き家の相談事例

Q

将来空き家になる可能性があります。事前に準備できることはありますか？

A

「住まいのエンディングノート」を活用して、住まいに関する情報や将来住まいをどうしてほしいかなど書き残しましょう。所有している不動産を今後どうしたいのか、記載してみませんか？

詳しくはこちら▶



Q

空き家を解体したいです。補助金などの制度はありますか？

A

特定の空き家の解体費に対し、助成金を交付しています。そのほかにも家財道具等の処分にかかる費用の助成金など、空き家に関する補助制度があります。

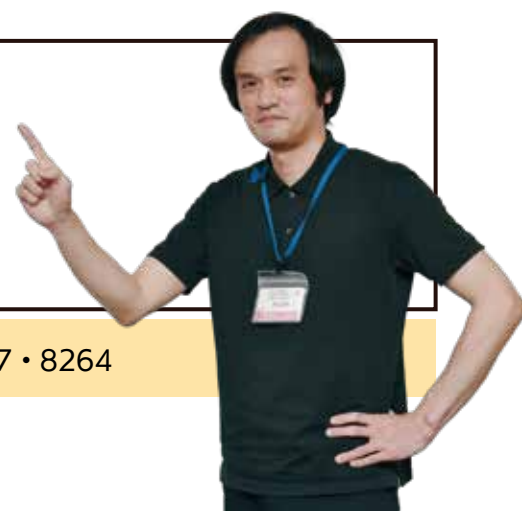
詳しくはこちら▶



空き家に関する相談をしたいときは？

都市計画課 空き家等対策推進室では、空き家バンクをはじめ、さまざまな支援制度と空き家の活用事例などを紹介しています。お悩みやお困りごとをお持ちの人は、お気軽にご相談ください。

■問合せ 都市計画課 空き家等対策推進室（市役所 2階 18番窓口） ☎ 77・8264



Before

After

「空き家を購入したワケは？」
自分たちの生活空間としてではなく、客間として活用できる物件を探していました。自宅の隣に空き家があり、空き家バンクに登録されていたのを見つけ、購入を決めました。

「リフォームはどのように行いましたか？」
前の所有者さんが丁寧に管理されていたため、ほとんど綺麗な状態で引き渡されました。客間や納戸として活用する部屋の壁や床などをリフォームしました。リフォームには100万円ほどかかりましたが、市の「空き家・空き地活用バンク事業空き家改修費助成金（現…空き家利活用支援補助金）」を利用して30万円ほど補助を受けたので、自己負担が軽くなりました。

「資金面で空き家活用を迷っている人に向けて」
燕市には、空き家の活用を支援する補助金があります。補助金の申請手続きは、市の担当者から事前に必要な書類を教えてもらい、スムーズに行うことができました。空き家を活用するには高額な費用がかかるというイメージを多くの人が持っているかもしれませんが、この補助制度を利用することをおすすめします。



加藤 昌子 さん（吉田旭町在住）

「活かす」をサポート！ 空き家利活用支援補助金

空き家を取得してから1年以内の個人や企業、団体などを対象に、利活用することを目的とした空き家の改修費用の一部を補助します。

■対象工事 市内事業者に請け負わせた30万円以上（消費税を除く）の改修工事など

■補助金額 対象工事費用の2分の1（上限は50万円）

※ただし、燕市立地適正化計画で定める居住誘導区域内で行う工事には50万円を加算。

詳しくはこちら▶

